

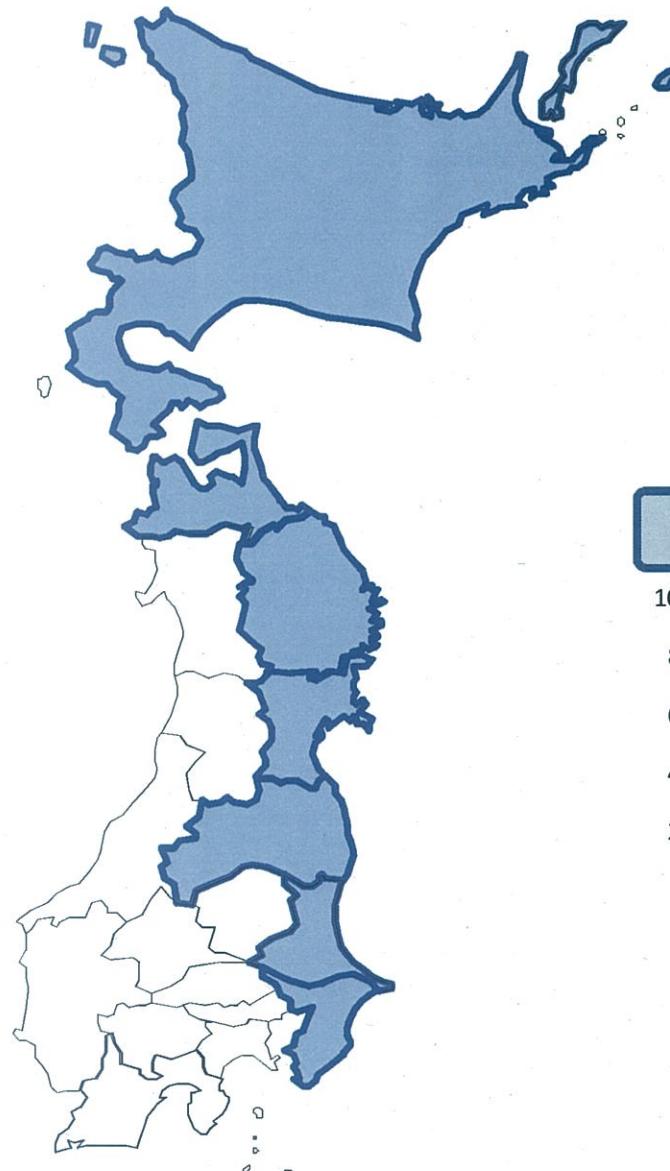
5月2日現在

# 東日本大震災による 水産業への影響と今後の対応

平成23年5月  
水産庁

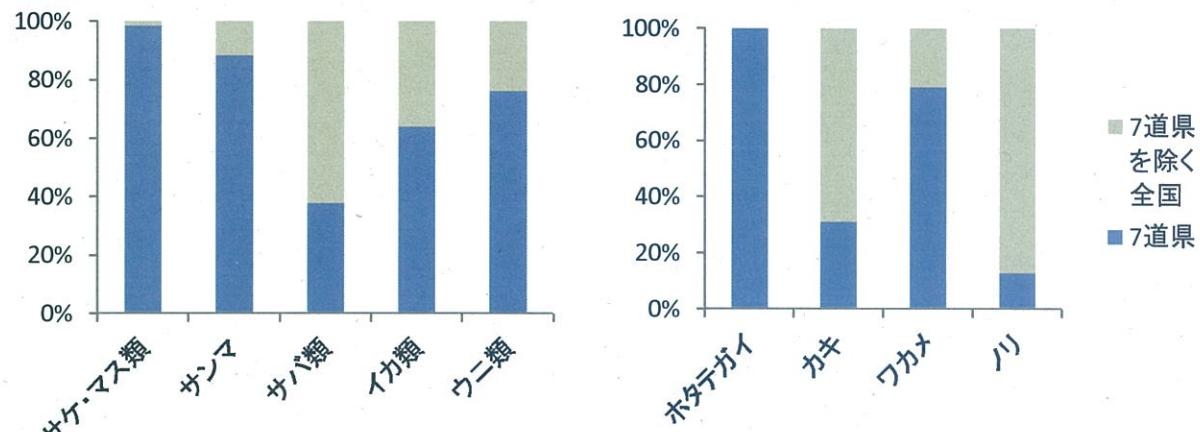
# 被害の大きかった7道県の漁業の概要

被災地 7 道県（北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉）漁業の全国に占めるシェア



	7道県	全国	7道県のシェア
海面漁業生産量(千トン)	2,270	4,151	54.7%
海面養殖業生産量(千トン)	480	1,197	40.1%
漁船数(漁業保険加入隻数)(隻)	51,445	191,574	26.9%
漁業就業者数(人)	73,948	221,908	33.3%

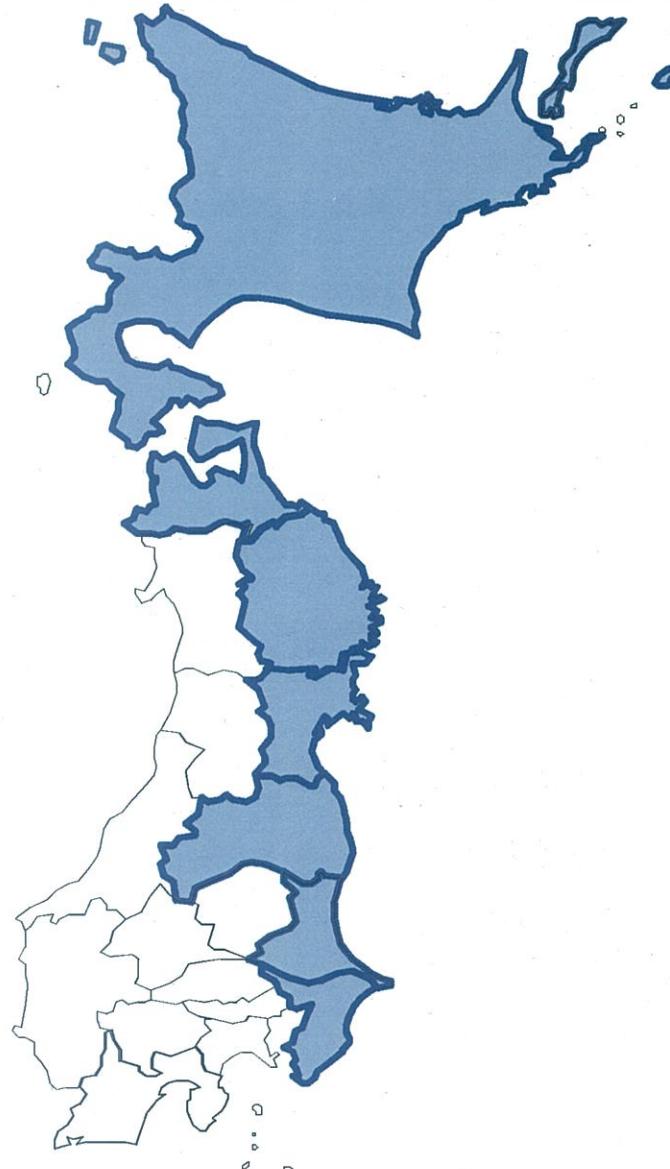
## 主な海面漁業漁獲物・海面養殖生産物のシェア



(注) 生産量、生産額は平成 21 年度  
漁船数は平成 21 年度漁船保険加入隻数  
漁業就業者数は平成 20 年 11 月 1 日現在

# 水産関係の被害①（地震・津波関係）

全国の漁業生産量の5割を占める**7道県**（北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉）を中心に広範な地域で大きな被害。



漁船	<ul style="list-style-type: none"><li>7道県の保険加入隻数（51,445隻）のうち<b>約2万隻</b>が被災。</li><li>特に岩手、宮城県では壊滅的な状況。</li></ul>
漁港・市場等	<ul style="list-style-type: none"><li>7道県に所在する<b>319漁港</b>が被災し、その被害額は<b>4,119億円</b>。</li><li>隣接する大半の市場が被災。全壊は<b>22市場</b></li></ul>
加工施設	<ul style="list-style-type: none"><li>7道県に所在する2,108施設のうち、全壊が<b>394施設</b>、半壊<b>101施設</b>、浸水<b>114施設</b>。</li></ul>
養殖施設	<ul style="list-style-type: none"><li>7道県の被害額は<b>930億円（養植物も含む）</b>。</li><li><b>わかめ、かき</b>等が盛んな岩手県、宮城県に大きな被害。</li><li>北海道から千葉県までの7道県に加え、太平洋沿岸の神奈川、三重、和歌山、高知、大分、宮崎、沖縄県でも被害。</li></ul>

(注1) 被害の数字は平成23年4月26日時点。

(注2) 被害状況の把握が進めば、さらに数字が大きくなる可能性。

## 水産関係の被害②（地震・津波関係）

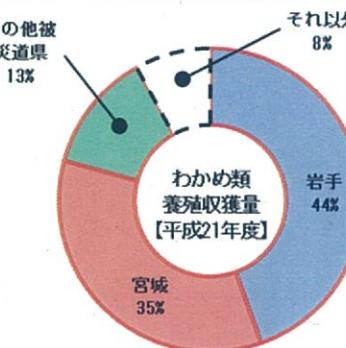
- 養殖施設への被害額は全国で**1,008億円（養植物も含む）**。被災地では、特に、**わかめ、かき**の生産量が多く、被害は甚大。

養殖施設への被害が確認された道県（15道県）

北海道、青森県、岩手県、宮城県  
福島県、茨城県、千葉県、神奈川県  
三重県、和歌山県、徳島県、高知県  
大分県、宮崎県、沖縄県



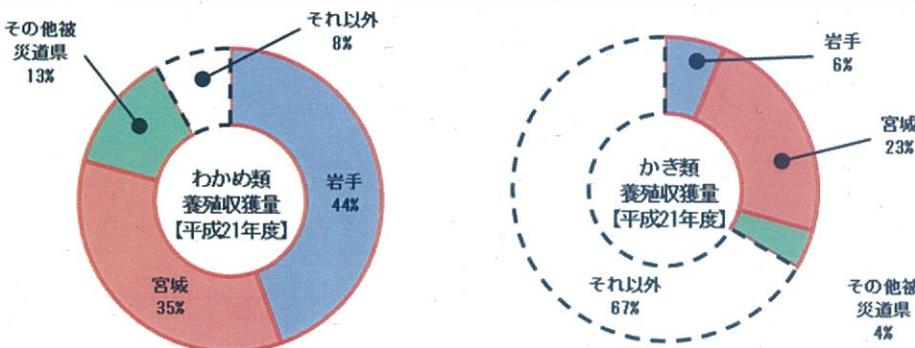
被害が確認された地域（特に岩手県、宮城県）で盛んなわかめ、かき養殖には壊滅的な被害。



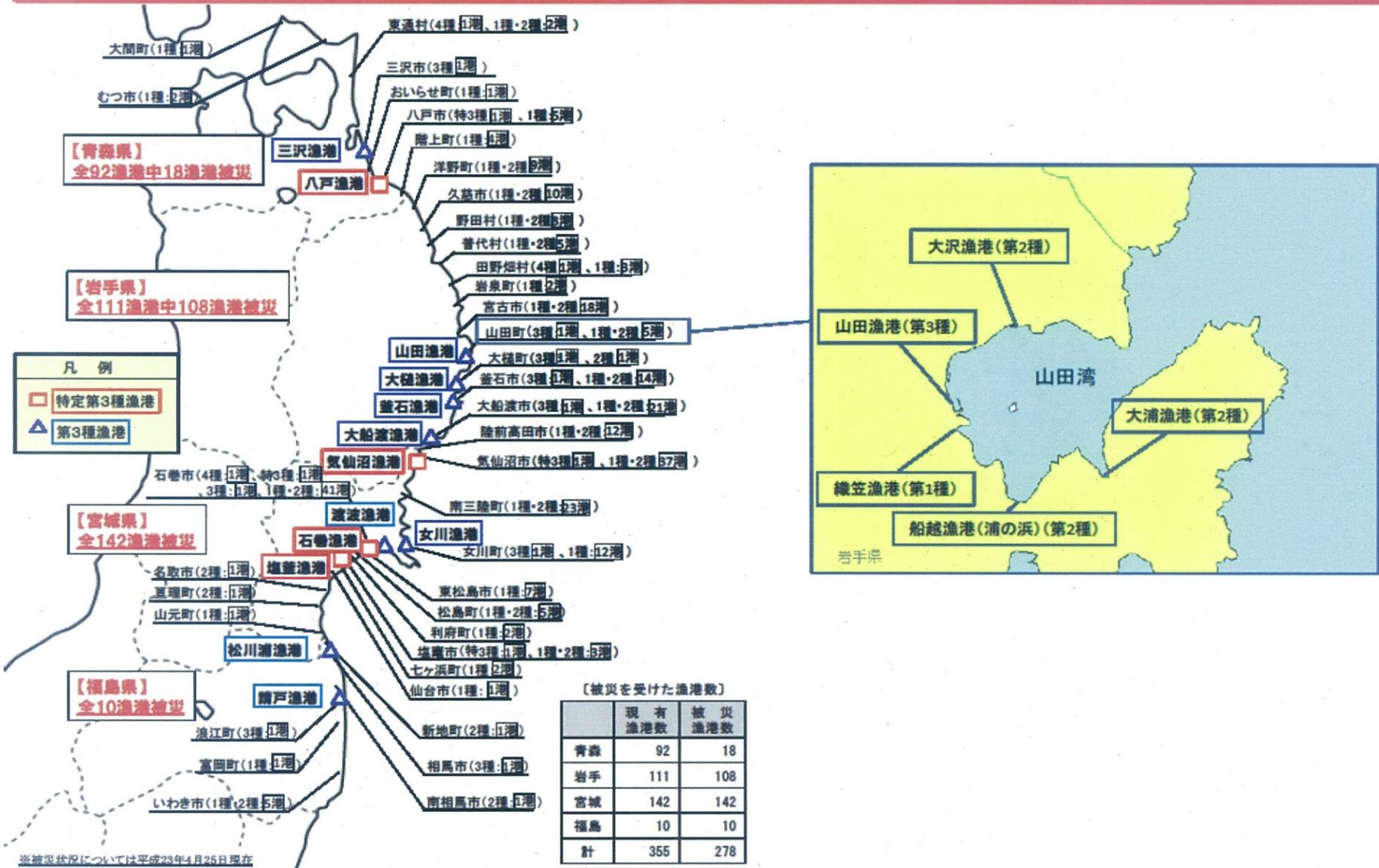
わかめ、かきの全国生産量に占める被災県の割合

※被害の数字は平成23年4月26日時点。

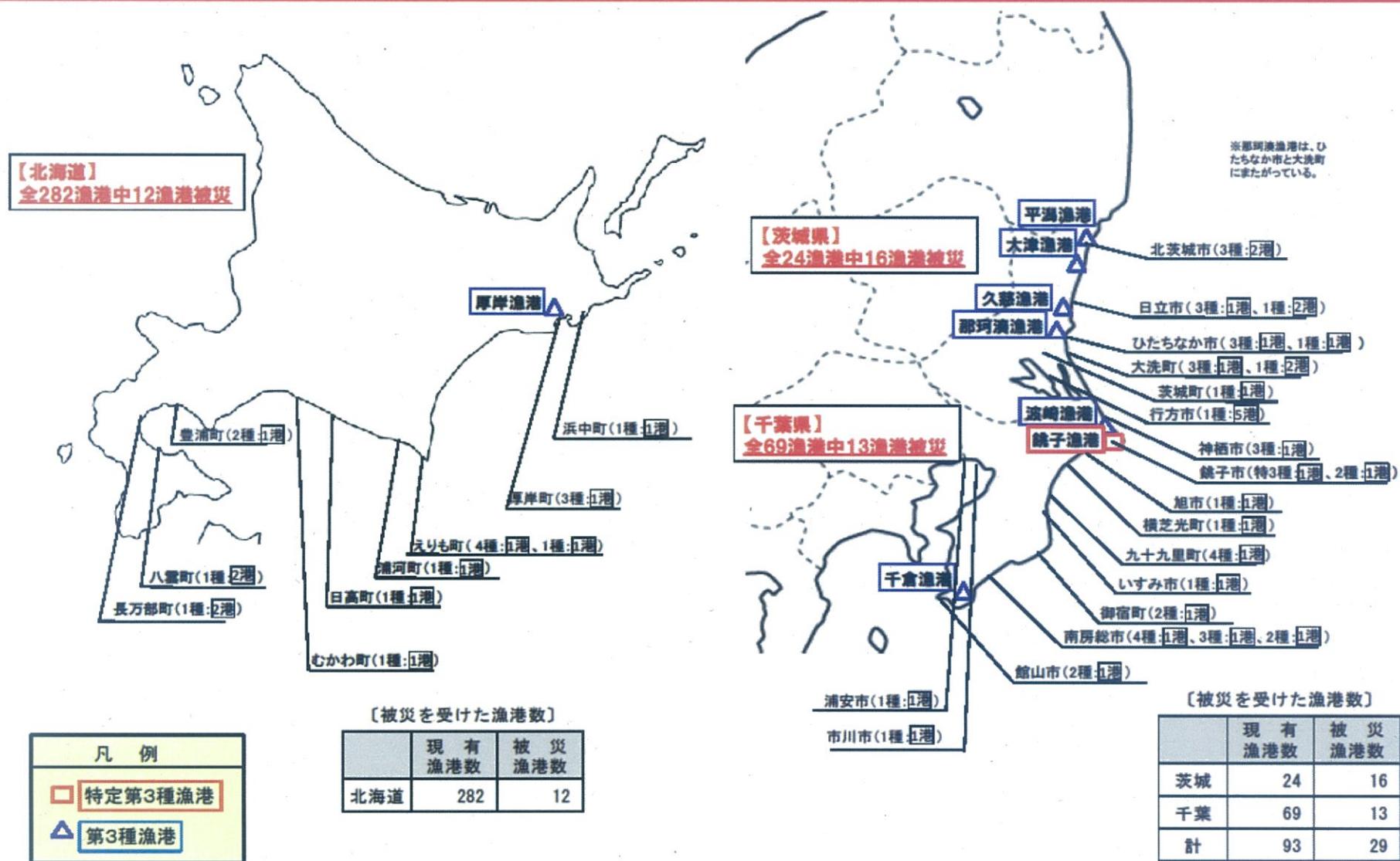
被災した養殖かき浄化施設（石巻市）



# 東北地方太平洋沖地震に伴う津波により被災を受けた漁港(東北圏域)



## 東北地方太平洋沖地震に伴う津波により被災を受けた漁港(北海道・関東圏域)



# 地震・津波被害への水産関係の対応

## 【第1ステップ】 応急の対応

被災者の生活確保・  
被害状況の把握

### 政府緊急災害対策本部の設置等

1. 漁業取締船による被災地への支援物資の供給、漁港や周辺施設の被災状況の調査
2. 被災地に職員を派遣し、水産業関係者から、直接復興に向けた具体的なニーズを聞き取り
3. 当座の資金調達の円滑化措置 等

支援物資の引き渡し



## 【第2ステップ】 当面の復旧対策

一刻も早い生業の  
再開

### 一次補正予算等による対応

1. 漁業再開に必要な資金の確保
2. 漁船、漁具の手当て
3. 産地市場、水産加工施設等の再建
4. 漁港・漁場・漁村の復旧

## 【第3ステップ】 本格的復興対策

新たな食料供給基  
地の建設

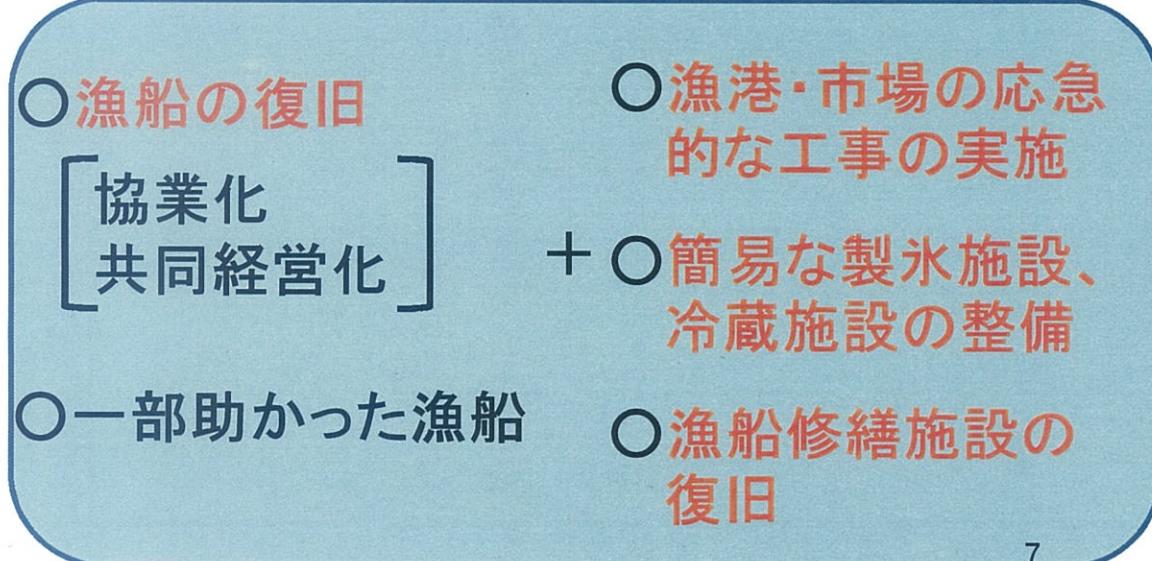
### 復興構想会議の設置。6月末目途に提言予定

1. 災害に強い地域として再生
  2. 自然調和型産業を核とする活力ある産業の育成
  3. 自然に根ざした豊かな生活基盤の形成
- を基本コンセプトに地方と国が一体となって新たな食料基地を建設

# 漁業の早期再開に必要となる対応

## 直面している状況

- ・ 塩水で被害を受けた農業と異なり、漁業は漁船があれば操業可能
- ・ 漁船の復旧に当たっては、これまでの個別経営では困難な場合が多く、**協業化・共同経営化**が現実的な場合が多い
- ・ 漁獲した水産物を出荷するためには、漁港・市場の本格的な復旧に先立ち**応急措置**が必要



# 水産関係復旧対策（1次補正での対応）

## 水産業被害の現状

津波で流された漁船



被災した水産加工施設



被災した防波堤



## 主な復旧対策

漁港や防波堤など漁村のインフラを整備する

### 【漁港関係等災害復旧事業】(250億円)

- ・被災した漁港・海岸等の復旧支援及び災害対策関連事業を実施

### 【養殖施設復旧支援対策事業】(267億円)

- ・被災した養殖施設の復旧を支援

漁業を再開するための漁船・漁具を導入する

### 【共同利用漁船等復旧支援対策事業】(274億円)

- ・被災した漁船・定置漁具の復旧のため、漁協等が行う漁船・定置漁具の導入を支援

水産加工施設を整備し、地域産業を復旧する

### 【水産業共同利用施設復旧支援事業】(18億円)

- ・被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備を支援

### 【農林水産業共同利用施設災害復旧事業】(76億円の内数)

- ・水産業共同利用施設の復旧（経営局計上）

漁業を再開するために必要となる資金等を確保する

### 【漁場復旧対策支援事業】(123億円)

- ・漁場機能・生産力回復のため、漁業者自身による漁場での瓦礫等の回収処理等を支援

### 【無利子・無担保・無保証人融資】(223億円)

- ・被災漁業者・漁協等を対象に、実質無利子融資や無担保・無保証人融資を実施するほか、代位弁済経費を助成

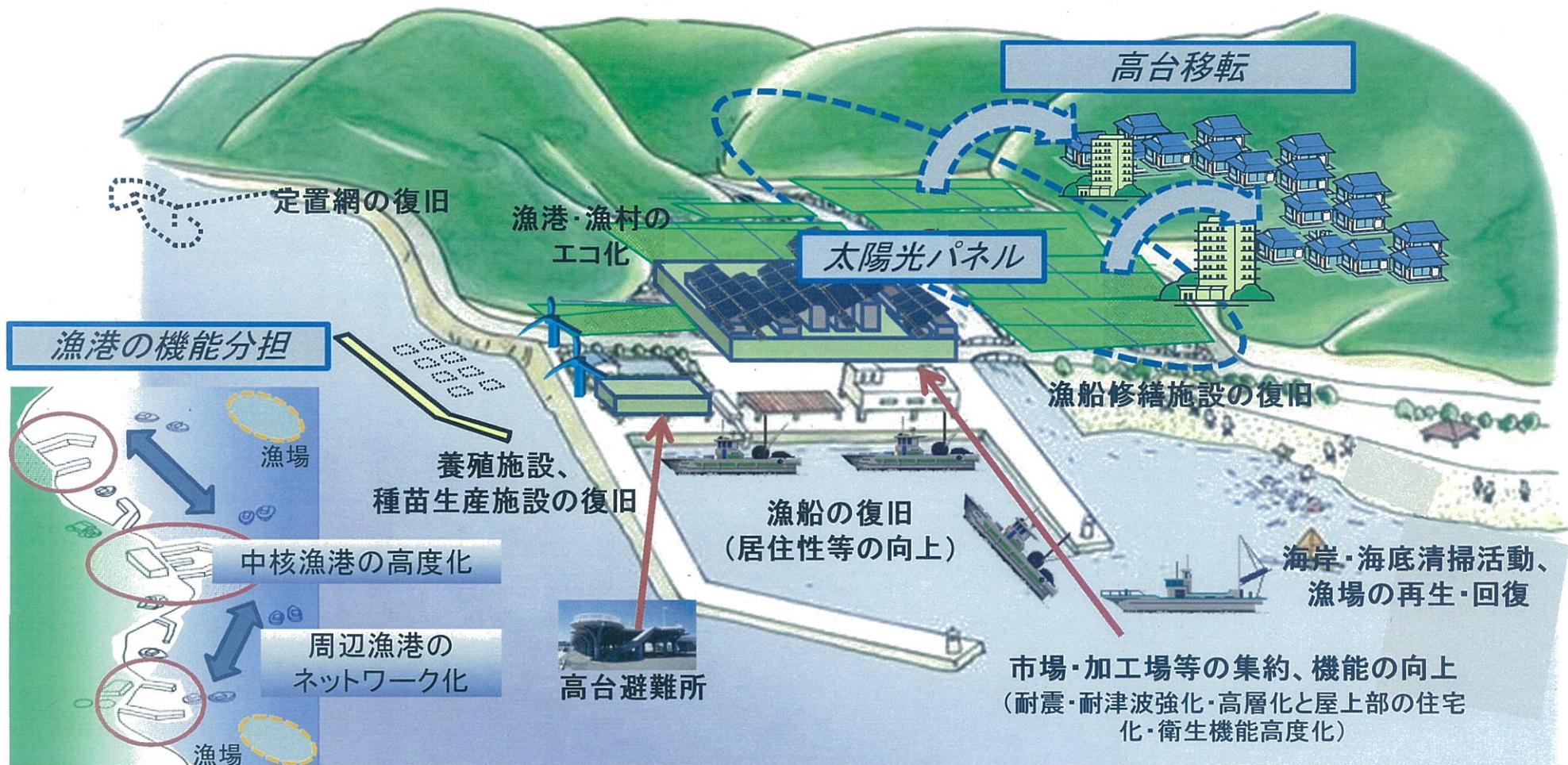
早期の漁業再開

# 水産関係補正予算の概要 【総額2,153億円】

I 漁港、漁場、漁村等の復旧 308億円	III 海岸・海底清掃等漁場回復活動への支援 123億円	VII 無利子資金、無担保・無保証人融資等の金融対策、漁協再建支援 223億円
①水産関係施設等被害状況調査事業 3億円 被災地域における漁港、漁船、養殖施設、定置網等の漁業関係施設等の被害状況の調査	漁場復旧対策支援事業 123億円 低下・喪失した漁場の機能や生産力の再生・回復を図るために漁業者等が行う漁場での瓦礫の回収処理等の取組を支援	①漁業関係資金無利子化事業 【融資枠380億円】 4億円 被災漁業者を対象として、漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利を実質無利子化
②漁港関係等災害復旧事業(公共) 250億円 漁港、漁場、海岸等の災害復旧及びこれと併せて行う再度災害防止等のための災害関連事業	IV 漁船建造、共同定置網再建に対する支援 274億円	②漁業関係公庫資金無担保・無保証人事業 【融資枠60億円】 22億円 無担保・無保証人融資が可能となる融資制度の構築に必要な額を日本政策金融公庫に対し出資
③災害復旧と連携した水産基盤復旧復興対策(公共) 55億円 漁港施設・海岸保全施設等設計条件見直し、漁業集落の地盤嵩上げ等防災機能強化のための復旧復興計画策定、災害復旧と連携した漁港機能強化事業	共同利用漁船等復旧支援対策事業 274億円 被災した漁船・定置漁具の復旧のため、漁業協同組合等が行う以下の取組を支援 ・激甚法に基づく共同利用小型漁船の建造 ・共同計画に基づく漁船の導入 ・共同定置網の導入	③漁業者等緊急保証対策事業 【保証枠630億円】 48億円 漁船建造資金や漁協の復旧資金等について、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証を支援
II 漁船保険・漁業共済支払への対応 940億円	V 養殖施設、種苗生産施設の再建に対する支援 267億円	④保証保険資金等緊急支援事業 145億円 東日本大震災により急増が見込まれる保証保険機関の代位弁済経費等を助成
①漁船保険・漁業共済の再保険金等の支払 860億円（所要額968億円） 東日本大震災により発生する漁船保険の再保険金及び漁業共済の保険金の支払いに充てるための特別会計への繰入れ	養殖施設復旧支援対策事業 267億円 ・激甚法に基づく被害を受けた養殖施設の復旧 ・さけ・ます孵化放流施設の緊急復旧	⑤漁協経営再建緊急支援事業 【融資枠150億円】 4億円 漁協等が経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化
②漁船保険組合及び漁業共済組合支払保険金等補助事業 80億円 被災した地域の漁船保険組合及び漁業共済組合の保険金等の支払財源を支援	VI 産地市場、加工施設の再建に対する支援 18億円+76億円の内数	
	①水産業協同利用施設復旧支援事業 18億円 被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設の早期復旧に必要不可欠な機器等の整備	
	②農林水産業協同利用施設災害復旧事業 (経営局計上) (76億円の内数) 激甚法に基づく被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設の復旧	

# 水産業の本格的復興のイメージ

災害に強く生産性の高い新しい水産業・漁村づくり



・活力ある水産地域の復興、防災機能強化による安全で安心できる生活環境の確保

# 原発事故の影響

- 4月2日に発見された2号機取水口付近からの高濃度放射性廃液の流出や、4月4日から行われた大量の放射性汚染水の放出の影響も懸念されているところ。
- 福島第一原発の事故が深刻化する中で、4月20日、原子力災害対策本部長指示により福島県で水揚げされるコウナゴの摂取及び出荷が制限されたところ。

海産魚介類の放射性物質検査の実施状況



操業停止の実態

(平成23年4月20日時点)

県名	内 容
福島県	<ul style="list-style-type: none"><li>福島原発から30Km圏内は航行危険区域(海上保安庁が設定)となっており、操業できず</li><li>原発事故が深刻化する中で、県漁連の指導及び漁協組合長会議の決定により、3月15日以降、漁協が全ての操業を自粛</li><li>4月20日、原子力災害対策本部長指示によりコウナゴの摂取及び出荷が制限</li></ul>
茨城県	<ul style="list-style-type: none"><li>原発事故が深刻化する中で、県によるモニタリング結果が出る4月2日まで、県沖での操業を自粛</li><li>県沖で採取されたコウナゴから暫定規制値を超える放射性物質が検出されたことを踏まえた4月5日の県の出荷・販売の自粛要請を受け、県下漁協が船びき網漁業の操業を自粛</li></ul>

周辺県の漁業の概況

	福島県	茨城県	千葉県
海面漁業生産額 (億円、21年度)	160	138	299
漁業就業者数 (人、20年度)	1,743	1,551	5,916

# 原発事故で被害を受けた漁業者への補償等

- ・福島原発の事故による水産物への被害については**原子力損害賠償法**に基づき、賠償。
- ・JFグループは、漁業者の損害賠償をとりまとめ請求する作業を進めているほか、賠償が行われるまでの間、被災漁家に対し、**無利子融資**等による資金供給等の資金繰りの円滑化措置を実施。

